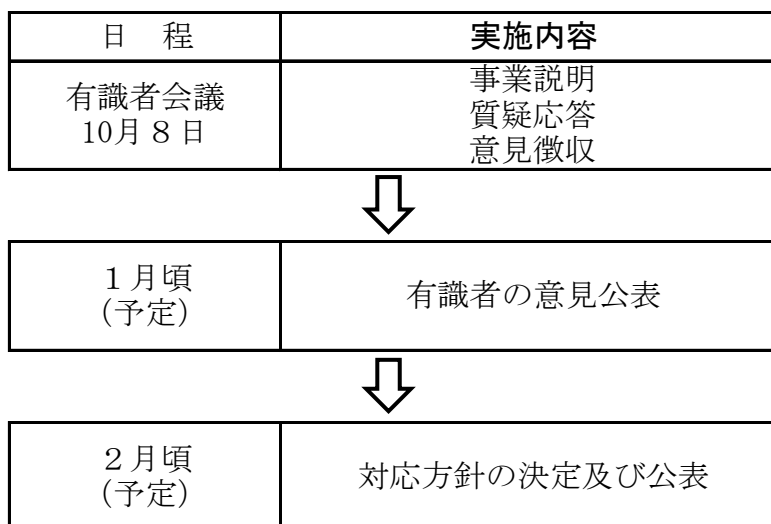


建設事業評価の今後の進め方について

対象事業
【大規模事業評価】 ○新・大阪市総合教育センター（仮称）建設事業 【事業再評価】 ○津守阿倍野線整備事業 ○淀川北岸線（菅原）整備事業 ○玉出地区第一種市街地再開発事業



大規模事業評価の視点

- (1) 事業の必要性
- (2) 事業効果の妥当性
- (3) 事業費等の妥当性
- (4) 事業の継続性
- (5) 安全・環境への影響と対策
- (6) PPP/PFI手法等、事業の整備・運営手法の検討状況

事業再評価の視点

- (1) 事業の必要性
 - ア 事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - イ 事業の投資効果
- (2) 事業の実施見通し
 - ア 事業の進捗状況
 - イ 事業の進捗の見込み
 - ウ 事業費の見込み
 - エ コスト縮減や代替案立案等の可能性
- (3) 事業の優先度
 - ア 重点化の考え方
 - イ 事業が遅れることによる影響

事業再評価の評価分類

- 【事業継続：A】 完了時期を宣言し、重点的に実施するもの
- 【事業継続：B】 予算の範囲内で着実に継続実施するもの
- 【事業継続：C】 限定的な実施のとどまるもの
- 【事業休止：D】 複数年にわたって予算の執行を行わないもの
- 【事業中止：E】 事業を中止するもの